

教育委員会

資料館のひなまつり

資料館では、地域で伝えられてきた四季折々の年中行事の由来や歴史などを紹介した季節展示を開催しています。

今回は、桃の節句(ひなまつり)にちなみ、資料館に併設する古民家(旧藤波家住宅)の奥座敷に昭和初期の貴重な段飾りや関西地方で飾られる御殿飾り、色とりどりのつるしびなを展示します。

ひなまつりは、女の子の成長を祝う行事として定着しており、親族から祝いのひな人形が届けられ、ひし餅を飾ったり、白酒を飲んだりする



ひな人形

などして祝われました。ひなまつりの歴史や文化を感じながら、日本の伝統行事に触れてみませんか。この機会にぜひ資料館へお越しください。

日2月15日(土)・3月3日(火) 午前9時～午後5時

※古民家は午後3時45分まで無料

資料館 ☎997・6666

くらしの豆知識

不審なメールは取り敢えず無視!

【事例】スマートフォンに「注文を承りました」という件名のメールが届いた。何かと思い開いてみると「美顔器の注文を受けた」という内容で「1個1万5千円ほど、決済方法は商品代引」「商品出荷後の商品の返品・交換・取消は受け付けない」受取拒否すると往復送料・代引手数料・梱包資材費・事務手数料を請求する」とあった。やがて、「このメールに心当たりのない場合は本メール宛に返信するよう」と書かれていた。返信した方がよかったですか?

電子メールのアドレスなどに、「商品の注文を受けた」とする、心当たりのないメールが送られてきたという相談が寄せられています。

【消費者へのアドバイス】
①メールの返信をしないようにしま

しょう。また、メール文中に連絡先(電話、URLなど)の記載がある場合も絶対にアクセスしないようにしましょう。

連絡してしまった場合、後に不審な電話やメールが入るかもしれないが、無視しましょう。

クレジットカードの番号を伝えてしまった場合は、すぐにカード会社に連絡し、カード利用停止を依頼しましょう。

②荷物が届いた場合は、受取拒否をしましょう。同居家族が「家の誰かが頼んだのだろう」と思い、代金を支払ってしまったら、受取印を押してしまつて受取拒否ができなくなるケースがあります。普段から同居家族などと「何日に商品が届く」と情報を共有しておくとういでしょう。

③困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口に相談しましょう。八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎4336、埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

3月各種無料相談

☎996-2111

★①②⑤⑦⑩⑭⑰の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。
★②⑤については、2月の相談から「事前予約制」に変わりました。相談を受ける際はご注意ください。

① 法律相談

問秘書広報課 ☎4373

法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
☎2日前の水曜日午前9時から電話予約

日毎週金曜日 午後1時20分～4時
場市民相談室 定8人(事前予約制)

② 税理士相談

問秘書広報課 ☎4373

相続税など税金全般についての相談
☎2週間前の月曜日午前9時から電話予約

日3月2日(月) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(事前予約制)

③ 不動産相談

問秘書広報課 ☎4373

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)

日3月9日(月) 午後1時～4時
3月23日(月) 午前9時～正午
場市民相談室

④ 行政書士相談

問秘書広報課 ☎4373

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談

日3月16日(月) 午後1時～4時
場市民相談室

⑤ 司法書士相談

問秘書広報課 ☎4373

土地・建物の所有権移転登記・相続などについての相談
☎2週間前の木曜日午前9時から電話予約

日3月19日(木) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(事前予約制)

⑥ DV相談

問人権・男女共同参画課 ☎811

DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)

日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)

⑦ 女性相談

問人権・男女共同参画課 ☎811

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

日毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)

⑧ 人権相談

問人権・男女共同参画課 ☎811

プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が対応)

日3月12日(木) 午後1時～4時
場市民相談室

⑨ 心配ごと相談

問社会福祉協議会 ☎995-3636

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

日3月4日(水)・18日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)

⑩ 生活困窮者自立相談

問社会福祉課 ☎493

経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)

日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)

⑪ こころの健康相談

問保健センター ☎995-3381

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

日3月2日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター 定2人(事前予約制)

⑫ 消費生活相談

問商工観光課 ☎4336

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター ※受付は商工観光課

⑬ 内職相談

問商工観光課 ☎274

内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)

日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室

⑭ 若年者就職相談

問ゆまにて ☎996-0123

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

日3月4日(水)・18日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)

⑮ 教育相談

問教育相談所 ☎995-0077

児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)

日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所(八條小学校西隣)

⑯ 家庭児童相談

問子育て支援課 ☎472

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室

⑰ 子育て相談

問だいら児童館 ☎999-0321

子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)

日3月19日(木) 午前10時～午後1時
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)

⑱ 子育て電話相談

問南川崎保育所 ☎998-7711

就学前の子どもの子育ての不安や悩みごとなどを電話で相談(保育士が対応)

日毎週月～金曜日 午前10時～午後3時

⑲ 休日・夜間納税相談

問納税課 ☎4330

市税・国民健康保険税の納付についての相談

日3月1日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

840 伝言板

着物着付同好会 会員募集

日毎月第2・4火曜日 午前9時30分～正午 場八幡公民館 着物一式 費入会金1,500円、月会費1,000円 問着物着付同好会・西☎996-6165

「夜明け前」上映&講演会

精神疾患・障がい者の過去と現状を知り、未来を考えるきっかけに!

日2月28日(金) ①午後1時～3時②午後6時～8時 場やしお生涯学習館多目的ホール 講師=①生田蒼さん②横山恵子さん 定各回100人 費無料 問Y S K (八潮市精神障害者家族会)・高波☎090-2912-1974



市ホームページ掲載広告募集

市ホームページのトップページに掲載するバナー広告を募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

掲載期間 1カ月単位で、連続して12カ月まで(年度を超える掲載は不可)

定18枠
費1枠あたり月額1万円

申掲載を希望する月の20日前(必着)まで(※)に、八潮市ホームページ広告掲載申込書(秘書広報課または市ホームページで入手)に企業・団体の概要が分かるもの、資格証などを添えて窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで秘書広報課(☎423、メールアドレスhishokoho@city.yashio.lg.jp)へ

※4月1日からの掲載を希望する場合は3月12日(必着)まで